



No. 57 [平成30年12月21日]
岡山県総合教育センター
〒716-1241
加賀郡吉備中央町吉川7545-11
TEL(代) (0866)56-9101
(特別支援教育部) (0866)56-9106
(特別支援教育部相談専用電話)
TEL (0866)56-9117
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp>

特別支援学校訪問で印象に残ったこと

11月から12月にかけて、県立特別支援学校を訪問しました。当日は、校内環境や授業の様子を拝見するとともに、校長先生から学校の現状把握に基づいた課題解決に向けての進捗状況や成果等に関するお話を伺いました。差し支えない範囲で、今回の学校訪問の中で、印象に残ったことを紹介したいと思います。

“指導”と“支援”

ある校長先生から、教育現場を見渡したときに、環境調整や視覚支援などの“支援”はよくなされていると感じるが、“指導”して子どもに力を付けるといった点に関しては、もう少し頑張っていく必要があるのではないかと思う、といったお話を伺いました。“支援”だけにとどまるのではなく、子どもに課題解決の場を設定し、力を付けていくための“指導”、つまり、授業の質的向上等を行う必要があるというお話は大変共感するところがありました。

ところで、「特殊教育」から「特別支援教育」へと転換がなされた平成19年4月1日に文部科学省から示された「特別支援教育の推進について（通知）」の中に「特別支援教育の理念」という項があり、そこに“指導”と“支援”という言葉が出てきます。一部抜粋してみます。「特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。（略）」ここを読むと、特別支援教育は“指導”と“支援”を行うものであると明記されています。そして、“指導”には「適切な」、 “支援”には「必要な」という修飾語がついています。

それらを辞書で調べてみると、

○適切…状況・目的などにぴったり当てはまること。その場や物事にふさわしいこと。また、そのさま。「適切」は過不足なく、よくあてはまる場合に用いる。

○必要…なくてはならないこと。どうしてもしなければならないこと。また、そのさま。

とあります。通知文の中で読み替えてみると、特別支援教育は、「過不足なく、よく当てはまる」 “指導”と、「なくてはならない、どうしてもしなければならない」 “支援”を行うものである、と読めます。

冒頭の校長先生がおっしゃったように、“指導”すべき内容が易しすぎたり、逆に、難しすぎたりしていないか、“支援”については、不足していたり、過剰であったりしていないか、見直していく必要があるのだと思います。適切な“指導”と必要な“支援”。もう10年以上も前に出された通知ではありますが、今さらながらその言葉の重みを感じるどころです。

「思考力・判断力・表現力」を育てる



ある学校で作業学習の授業を見せていただきました。ちょうど、生徒が教師のところに完成品を持参し、報告を行う場面でした。「できました」と生徒が伝えたところで、これまでの作業学習であれば、教師が良し悪しを判断し、修正箇所があれば、それを指摘していたのではないかと思います。しかし、その先生は自分の判断は伝えずに「あなたは思う？」と尋ね返しておられました。生徒が「私はこれで大丈夫だと思います」と答えると、「じゃあ、こちらから見るとどうかな？」と見る方向を変えて確認するよう促しました。すると、少し間があった後、その生徒は、はっとした表情で「あ、まだ、できてない」とつぶやき、先ほどは見えていなかった不具合を直すために、自ら作業場所に戻って行きました。

残念ながら、私はそこでその場を離れてしまったので、その後の展開は分かりませんが、歩きながら、先生があの場合で大切にされようとしていたものは何だったのだろうかと考えました。作業の出来映えや効率であれば、教師が即座に指摘すれば事足りたはずですが、それらを少し犠牲にしながらでも、生徒が自ら気づき、思考し、判断する力を育てたかたのではないかと思います。今後、その生徒は、作業学習の中で、角度を変えて出来映えを確認することを自発的に行おうとするのではないかと思います。それは、この作業だけにとどまらず、もしかすると、様々なものの見方に汎化される可能性もあるのではないかと思います。新学習指導要領解説には、作業学習について次のように書かれている箇所があります。

作業学習は、作業活動を学習活動の中心にしながら、児童生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習するものである。とりわけ、作業学習の成果を直接、児童生徒の将来の進路等に直結させることよりも、児童生徒の働く意欲を培いながら、将来の職業生活や社会自立に向けて基盤となる資質・能力を育むことができるようにしていくことが重要である。

【特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）平成30年3月】

下線部については、今回の改訂に伴って新たに付加された記述です。まさに、先述した学習場面で見られたやりとりと合致するように思います。今回の学校訪問では、他の学校でも、子どもたちに“思考させよう”“判断させよう”そして、思考・判断したことを“表現させよう”とされている先生方の取組をいくつも拝見しました。

子どもたちがこれから生きていく世の中は変化の激しい世の中になると言われています。指示されたことをロボットのようにこなすだけではなく、自分で考え、判断し、表現する力がより一層求められます。この先生がされたような学習展開を様々な場面で設定していきたいものです。

当センターでも「知的障害教育における『主体的・対話的で深い学び』に関する研究」というテーマを設定し、2月16日（土）の研究発表大会で研究成果をお示しできるように頑張っているところです。大勢の方にお越しいただけたら幸いです。